

平成 28 年 5 月 23 日

大田区議会議長

松 原 茂登樹 様

交通・臨海部活性化特別委員長

岸 田 哲 治

交通・臨海部活性化特別委員会中間報告書

本委員会に付託された調査事件につき、現在までの調査状況を下記のとおり報告する。

記

- 1 調査事件
 - (1) 交通網整備等に関する対策について
 - (2) 自転車対策及び交通安全について
 - (3) 臨海部（埋立地の帰属問題及び羽田空港に関する事業を除く）の開発及び産業活性化等に関する事業について

2 中間報告

本委員会では、コミュニティバスの運行や新空港線など交通網整備等に関する対策について、駅前を中心とした自転車駐車場整備の推進や交通マナーの普及など自転車対策及び交通安全について、区内臨海部のものづくり集積の再構築など臨海部の開発及び産業活性化等に関する事業について様々な調査・研究を行ってきた。

以下、これまでの調査・研究結果について報告する。

(1) 交通網整備等に関する対策について

①大田区新空港線について

新空港線は、運輸政策審議会答申第 18 号において、京浜急行電鉄空港線と東京急行電鉄多摩川線を短縮する路線の新設として答申され、目標年次を平成 27 年とし、それ

までに整備着手することが適当であると位置づけられた路線である。

平成 27 年 7 月に東京都より「広域交通ネットワーク計画について」《交通政策審議会答申に向けた検討のまとめ》が発表され、新空港線は「整備について優先的に検討すべき路線」ではなく、「整備について検討すべき路線」の一つとされた。

また、平成 28 年 4 月には、国土交通省交通政策審議会から、「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」という今後の東京圏の鉄道計画整備の方向性を示す新たな答申が 15 年ぶりに出された。本答申において、新空港線は「国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクト」の一つに位置付けられた。

区は、平成 27 年 11 月 18 日に、大田区新空港線「蒲蒲線」整備促進区民協議会を開催した。区議会議員や関係団体等合計約 300 名の参加があり、平成 27 年の活動報告や関西大学の宮本勝浩名誉教授による講演に加え、本協議会初となる決議も行われた。

このほか、区では新空港線（蒲蒲線）の標語・絵画コンクールや東急多摩川線・池上線絵画ラッピング車両の運行など、新空港線の整備促進に向けて気運の醸成を図るイベントを実施した。

委員会では、これらの報告に対し様々な意見が出された。委員からは、区民の声として多摩川線沿線が通過駅になるかもしれないという不安がある中、新空港線の整備を促進するのは慎重になるべきという意見がある一方、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、羽田空港の需要が高まることから、1 日も早い実現を求める要望や、近隣住民への丁寧な説明、近隣自治体との連携に関する要望が出された。また、異なる線路幅への対応に関して、委員間で議論が交わされた。

本委員会としては、国の答申で示された課題の動向を踏まえ、引き続き調査・研究を重ねていく。

②たまちゃんバスについて

平成 21 年 10 月に、交通不便地域における移動手段確保の観点などから、「たまちゃんバス」の運行を矢口・下丸子地域において開始した。委員会において、運行状況や利用状況などについて、審議を重ねてきている。

区からは、平成 25 年度から平成 27 年度上半期までの輸送実績と分析の報告があった。その中で、年々利用者数が増加しており、平成 25 年 10 月より 24 か月連続で対前年同月比の利用者数がプラスの伸びを示していること、また、1 便あたりの利用者数が平成 25 年度の 6.8 人から平成 27 年度上半期は 9.2 人に増加しているという報告があった。

委員からは、いつまで試行運行を行うのかという質疑があり、区からは、地域への周知がまだ足りないと認識していることから検証を続けるという答弁があった。

また、利用者及びバスルート地域住民に対するアンケート調査で、「武蔵新田、下丸子駅以外の接続」を望む意見が多いことについて質疑があり、区からは、既存バス路線との競合や、蒲田駅への接続はコミュニティバス本来の趣旨から離れるといった答弁があった。

本委員会としては、たまちゃんバスの利用状況や、作業部会の動向を注視し、地域の方々がより利用しやすいものとなるよう、今後も引き続き検討を行い、交通空白地域の対策については区全体の中で総合的に調査・研究していく。

③京急蒲田西口駅前地区第一種市街地再開発事業について

京急蒲田西口駅前地区においては、町会、商店街、飲食街等の代表によって構成される「京急蒲田西口地区まちづくり研究会」が主体となって、一体的なまちづくりに取り組んできた。平成23年3月から市街地再開発事業が施行され、平成27年12月11日に施設建築物や駅前広場、大田区初のペDESTリアンデッキなどの公共施設が供用開始となった。施設建築物の地下1階から地上3階までは商業施設となっており、地上4階から20階までは320戸の共同住宅となっている。

委員会では、施設供用開始前の12月3日に各施設の現地視察を行った。区からは、施設建築物5階の地域開放型の集会室について、災害時には避難所機能を有する帰宅困難者対応の共用スペースになるとの説明があった。

委員からは、災害時において施設を利用できる人数や備蓄品の整備状況、平常時の施設活用に関する意見等が出され、委員間で活発な議論がなされた。

本委員会としては、当事業の検証を行い、今後の市街地再開発事業について、引き続き調査・検討を重ねていく。

(2) 自転車対策及び交通安全について

①駅前放置自転車の現況と対策について

平成27年12月11日に、京急蒲田西口駅前地区の市街地再開発施設「あすとウィズ」の地下1階に、あすとウィズ公共自転車駐車がオープンした。本駐車場は、電磁ロック・スライド式ラックで332台の自転車を収容できるとの報告があった。

また、6月と10月の年2回実施された駅前放置自転車クリーンキャンペーンについて、

委員会においてそれぞれ報告があった。内容は、駅頭での放置防止啓発活動や自転車駐車場への誘致、放置自転車の撤去などで、6月は5駅、10月は9駅の駅頭でそれぞれ実施された。

大田区内における放置自転車等の撤去台数は、平成22年度の4万9,232台から平成26年度は3万6,818台に減少した。また、区営自転車等駐車場収容台数は、平成22年度の2万6,636台から平成26年度は3万1,003台と4,000台以上増加している。

委員からは、蒲田駅周辺などでは夜の放置自転車が大変多いことから、夜間の呼びかけや撤去を検討してほしい、商店街との協力体制を持つことが大事ではないか、などの意見・要望があった。

本委員会としては、放置自転車の解消に向けた仕組みづくりや、利用者が使いやすい自転車駐車場の整備について、引き続き調査していく。

②交通安全について

平成27年6月1日に改正された道路交通法及び自転車走行ルール等についての理解を深める目的で、8月13日に本委員会主催で講習会を行った。当日は、警視庁の自転車対策の職員を講師として招き、30名を超える議員が講習を受けた。質疑応答では、委員から、具体的な地域における自転車の走行ルールなどについての質疑があった。本講習会を通じて今後の自転車走行のあり方や走行ルールの周知方法等についての見識を深めた。

自転車交通事故対策として、平成27年度は、9月27日の公道における自転車安全教室（スケアード・ストレイト方式）及び区内中学校における10回の自転車安全教育（スケアード・ストレイト方式）が行われた。区からは、平成28年度以降についても、公立・私立学校において実施していくとの報告があった。

このことについて、委員からは、地域の参加者の多い土曜日に実施してほしい、蒲田以外の地域でも実施してほしいという要望があった。

このほか、区内の交通事故に占める割合が比較的高い高齢者の交通事故を減少させることを目的とした高齢者交通安全体験教室の開催についての報告があった。

本委員会としては、今後も積極的に自転車の走行ルールの周知や交通事故予防の取り組みについて調査・研究していく。

(3) 臨海部（埋立地の帰属問題及び羽田空港に関する事業を除く）の開発及び産業活性化等に関する事業について

①区内臨海部の活性化について

区は、平成27年4月に策定した「大田区企業立地促進基本計画（第二次）」において、区の強みであるものづくり集積の再構築を図り、経済の活性化につなげることを目指しており、中でも区内臨海部は、本計画において重点立地推進エリアに指定している。また、区は平成22年3月に策定した「空港臨海部グランドビジョン2030」においても、空港臨海部のさらなる発展を目指している。区議会としても、ものづくりをはじめとする活力あるまちづくりを目指すため、区内臨海部における産業の活性化を主要課題の一つとしている。

委員会では、実現可能な施策案の検討として、流通センター駅周辺地区、大森ふるさとの浜辺公園周辺地区、羽田旭町周辺地区を重点プロジェクトの3地区とする実施計画の策定など、にぎわいの創出や臨海部への交通環境の整備の検討に関する報告があった。

このうち、流通センター駅周辺地区のまちづくりについて、委員からは、夜も明るくバリアフリーになるような整備をしてほしいという要望や、バスの便数を増やすなど公共交通の充実に取り組んでほしいという要望があった。

さらに、区から平成27年8月に臨海部における大規模公園の活用についての報告があり、委員会において大森ふるさとの浜辺公園、森ヶ崎公園及び平成28年4月に移管予定の都立昭和島北緑道公園の整備についての議論が交わされた。委員からは、大森ふるさとの浜辺公園における日よけ施設増設に関する意見や、森ヶ崎公園のバリアフリー化についての要望等が出された。

本委員会としては、区内臨海部がより有効に活用され、区内の活性化につながるまちづくりに向けて、引き続き調査・研究していく。

②舟運事業について

東京都において水辺空間の魅力向上に向けた具体的な施策を検討するため、水辺空間活用（舟運）ワーキングが設置され、東京湾に面する関係区として大田区も参加している。主な検討テーマは、羽田空港と都心・臨海部を結ぶ航路の充実、航路等が一目でわかるPR施策の展開等である。

委員会では、今後も本問題について継続的な意見を出していく重要性や観光・防災の視点も踏まえた臨海部の活性化に関する意見が出され、委員間でも臨海部の各種舟運事業についての活発な議論がなされた。

また、このワーキングにおいて平成28年度に実施する舟運社会実験の基礎的な情報を把

握するため、天空橋・羽田空港と都心・臨海部を結ぶ調査運航が実施された。委員からは、ハード面及びソフト面における今後の整備の実施に関する質疑があった。

さらに、委員会では平成 27 年 10 月に区内舟運事業の可能性を探る目的で、城南島・京浜島などの島部を含む区内臨海部を船上から視察した。本視察では、委員から、大森ふるさとの浜辺公園に建設中の新たな船着場の活用や、天空橋船着場の整備等についての意見や質問が交わされた。

本委員会としては、今後もさらなる舟運事業の可能性を探り、区内臨海部の活性化に向けた検討が進むよう、引き続き調査・研究を進めていく。

(4) 行政視察について

本委員会では、委員会調査・研究のため、平成 27 年 12 月 8 日から 9 日の 2 日間にわたり、名古屋ガイドウェイバス株式会社と静岡県浜松市の視察を行った。

名古屋ガイドウェイバス株式会社では、日本初となるガイドウェイバスシステムを視察した。本システムは、輸送交通手段として電車とバスの融合を目指しており、世界ではドイツやオーストラリアにおいて実用化されている。ゆとりーとラインは、鉄道とバスの利点を組み合わせたシステムであり、交通渋滞する区間では、高架専用軌道上を「定時・高速」走行するシステムとなっている。

委員会の視察においては、本社内にある運転司令室の視察のほか、ガイドウェイバスにも乗車した。その中で委員からは、会社の運営状況や今後の展望等について多くの質疑が行われるなど、会社の取り組みについては大変参考になった。

静岡県浜松市では、総合的な観点から各公共交通手段を一体的に捉え、目指す将来の交通の姿を実現するための長期にわたる「交通の展望」となる浜松市総合交通計画を策定している。また、走行空間等整備に係る基本方針等を示す浜松市自転車走行空間等整備計画も策定している。視察では、これらの計画に基づく取り組みについて詳しい説明を受けた。

大田区においては、歩行者・自転車・自動車にとって安心・安全な自転車走行空間の整備を進めている。委員からは、大田区も計画的に自転車レーンの整備を進めていくべきで参考になった、遠隔地における近所の助け合いによる会員制自家用車使用の送迎サービスの推進は、起伏が多く高齢者の多い区内地域に応用できるのではないかと、といった意見や質疑が活発に交わされた。

両視察を通じて、交通施策の関わり方への認識が深まり、大変有意義な視察となった。

(5) 今後の交通・臨海部活性化特別委員会の展開

2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催や、本年1月に日本で初となる大田区国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例が施行されるなど、羽田空港を擁する大田区の重要性は一段と増している。その中で、海外からの旅客数の増加に伴う訪日外国人の受け入れに対応し、区内を訪れる方々へのおもてなしを進めていく上で、区内の交通問題対策や臨海部の整備など、ハード・ソフト両面における施策をより一層進めることは必要不可欠であると言える。

今年4月には、国土交通省交通政策審議会から東京圏の鉄道計画整備の方向性を示す15年ぶりの新たな答申が出された。本委員会では、新空港線について、これまでの委員会の議論を踏まえた上で、答申で指摘された課題について引き続き検証を行っていく必要がある。

また、臨海部の有効活用については、産業の活性化やにぎわいの創出という視点から、より一層の充実を目指した施策を展開していく必要がある。区の内陸部からの交通利便性の向上や散策路の整備など、委員会において今後も調査・研究を重ねていく。

本委員会では、交通インフラの整備や臨海部のまちづくり等を通じて、区民にとって利便性の良い快適で魅力あるまちとなるよう、様々な角度・視点からの更なる調査・研究の必要性を強調し、交通・臨海部活性化特別委員会の中間報告とする。